

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年度以降、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の令和5年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 430,168 千円  
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,617,627 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	985,445	672,868	0	34,673	59,657	218,247
	高齢者福祉事業	112,057	852	74,500	260	7,824	28,621
	児童福祉事業	588,569	414,613	0	5,579	36,146	132,231
	母子福祉事業	330	0	0	0	71	259
	小計	1,686,401	1,088,333	74,500	40,512	103,698	379,358
社会保険	介護保険事業	658,637	100,358	0	0	119,846	438,433
	国民健康保険事業	296,504	178,848	0	0	25,257	92,399
	小計	955,141	279,206	0	0	145,103	530,832
保健衛生	高齢者医療事業	188,234	126,761	0	0	13,196	48,277
	病院事業	731,149	0	0	0	156,956	574,193
	疾病予防対策事業	56,702	4,459	0	0	11,215	41,028
	小計	976,085	131,220	0	0	181,367	663,498
合計	3,617,627	1,498,759	74,500	40,512	430,168	1,573,688	